

武蔵村山市 まがわいたん

No.225

市の鳥 メジロ



市の花 茶の花

発行/武蔵村山市議会 〒208-8501 武蔵村山市本町一丁目1番地の1 ☎042-565-1111

武蔵村山市議会 検索

ホームページ <https://www.city.musashimurayama.lg.jp/shisei/shigikai/index.html>
メールアドレス gikai@city.musashimurayama.lg.jp



令和5年 第2回定例会



第17回栄村駅伝大会



学園みんなのスポーツ祭・防災体験学習

一般会計補正予算を可決

「住民税非課税世帯等に対する生活支援特別 給付金給付事業」など

第2回定例会の概要

令和5年第2回定例会は、6月12日から6月29日までの18日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長提出議案19件、委員会提出議案1件、議員提出議案4件、その他6件、請願1件、陳情1件が審議・審査されました。

また、19人の議員が52項目について一般質問を行いました。

議会日誌

- 〔6月〕
 - 2日(金) 議会編集委員会
 - 5日(月) 会派代表者会議
 - 〃 議会運営委員会
 - 12日(月) 第2回市議会定例会本会議 (初日)
 - 〃 全員協議会
 - 15日(木) 本会議(一般質問)
 - 16日(金) 本会議(一般質問)
 - 〃 議会運営委員会
 - 19日(月) 本会議(一般質問)
 - 20日(火) 本会議(一般質問)
 - 22日(木) 総務文教委員会
 - 26日(月) 厚生産業委員会
 - 〃 議会運営委員会
 - 29日(木) 第2回市議会定例会本会議 (最終日)
- 〔7月〕
 - 3日(月) 瑞穂斎場組合議会議員総会
 - 6日(木) 小平・村山・大和衛生組合議会行政視察
 - 7日(金)
 - 20日(木) 瑞穂斎場組合議会第1回臨時会
 - 21日(金) 東京たま広域資源循環組合議会第2回全員協議会及び第1回臨時会
 - 25日(火) 議会編集委員会
 - 26日(水) 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第1委員会
 - 〃 湖南衛生組合議会第1回臨時会



石黒 照久 (公明党)

問 多摩大橋通り渋滞時の抜け道対策について

本町一丁目交差点を起点として、北進する車の渋滞により、三ツ藤の生活道路が抜け道として利用され住民が大変困っている。今後の市の対応について伺う。

答 三ツ藤住宅内生活道路における車両の通り抜け対策については、現在、警察により居住車両を除く車両通行止標識を設置するとともに、市では通り抜けを行わない旨等の啓発看板を設置するなどの対策を行って

いる。今後の対応は、これまでの取組を継続するとともに、地域の方の要望・相談に応じて、啓発看板の内容や形状についても協議を行うなど、より効果的な交通安全対策に取り組んでいく。

問 夏場に子どもたちが水遊びできる場所の整備について

夏場に池や噴水等で子どもたちが水遊びできる場所や公園をつくってほしいとの要望がある。多摩地域の近隣自治体での設置状況と本市の考えについて伺う。

答 子どもたちがじゃぶじゃぶ池や噴水などで水遊びができる公園等については、近隣では立川市、福生市、羽村市、瑞穂町が市立又は町立で設置している。本市の公園等への水遊びができる施設の設置については、これまでの御意見なども踏まえ、研究していきたい。なお、夏の暑さ対策として令和5年度も大南公園にミストシャワーを設置していく。

問 災害時にペットと一緒に避難できる避難所について

①東京23区における避難所の設置状況。②多摩地域における避難所の設置状況。③今後の本市の考えについて。

答 ①②飼い主がペットを同行して避難する同行避難の受け入れ可能な避難所の設置について、東京23区及び多摩25市に確認を行ったところ、災害時、区部では22区が設置するとしており、多摩地域においては、本市を含め、全ての市で設置するとしている。③各戸配布している浸水・土砂災害ハザードマップに災害時のペット対策を掲載するとともに、避難所の設営及び運営方法を記載した避難所運営マニュアルにペット同行者の受付方法や飼い主への案内等を明記し、ペットの同行避難に対応できる体制となっている。今後、ペット同行避難を取り入れた避難訓練の実施や同行避難の理解向上に向けた

周知、啓発を行っていきたい。



清水 彩子 (新政会)

問 デイスレクシアの児童・生徒への支援について

ディスレクシアの児童・生徒への支援の現状、合理的配慮、基礎的環境整備、ユニバーサルデザインの取組について伺う。

答 各学校では、ディスレクシア等発達障害のある児童・生徒については、校内委員会において支援方法を検討し、通常学級や通級での指導につなげている。また、特別支援教育、個に応じた指導やユニバーサルデザインの考案方は、夏季研修や校内研修を通じて教員の理解を深めている。

問 若者の薬物乱用について

ネット上の誤った認識、入手できてしまう環境もあり、依然として若者の薬物乱用が心配な状況にある。薬物乱用の現状、相談、予防啓発について伺う。

答 全国の薬物事犯の検挙人員は、依然として高止まりの状態で、特に最近、若い世代に大麻の乱用が拡大し、若年層に対する大麻の有害性・危険性の啓発は喫緊の課題であり、更に市販薬の乱用としてオーバードーズも深刻な問題となっている。近年、市では相談がないが、薬物の問題で困っている本人や家族からの相談を受けた場合は、多摩立川保健所と連携協力し、必要に応じて精神保健福祉センター等の相談機関につなげている。予防啓発については、東京都薬物乱用防止推進武蔵村山地区協議会の取組として、より若い世代から薬物の危険性を認識していただくため、市内中学生を対象に薬物乱用防止ポスター及び標語

の募集を東京都と共催で実施している。さらに福祉まつりや社会を明るくする運動等のイベントに参加し、薬物乱用防止の啓発活動を行っている。今後も、多摩立川保健所や東大和警察署等の地域関係者と連携協力し、薬物乱用の根絶に向けた取組に力を注いでいく。

問 防犯カメラの設置について

①教育委員会の所管から、防災安全課に変更し、通学路も含めた市内全域を対象に防犯カメラの設置ができないか伺う。②地域団体が防犯カメラを設置する場合に、市として支援ができないか伺う。

答 ①防犯カメラの設置を含む防犯対策は、武蔵村山市第五次長期総合計画に基づき、防犯パトロールの実施や防犯灯の整備など各所管において様々な取組を実施している。市内の犯罪認知件数についても10年前の平成24年には818件であったことに比べ、令和4年は383件と減少し、警察や自主防犯組織との連携、市の取組が効果的に機能しているものと考

問 地域共生社会の実現について

地域共生社会の実現に向け、本市でも重層的支援体制の整備を積極的に進めるべきと考える。現在の検討状況と方向性について、市の見解を伺う。

答 本市では、令和3年度から令和8年度までを計画期間とする第五次地域福祉計画において、当該計画期間内に、重層的支援体制整備事業の創設に伴うメリット・デメリット等を整理し、事業の実施について検討していく。現状としては、重層的支援体制整備事業を構成する3つの柱である、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施することにより、誰一人取り残されない支援体制を構築するため、先進自治体の取組の研究並びに関係機関及び市内各部署間における連携体制の状況について分析を行っている。今後、実施に向けて更なる検討を進めていきたい。

問 障害者手帳の利便性向上とサービスの拡充について

①障害者手帳の現状について伺う。②障害者手帳アプリ「ミライロID」の導入について伺う。

答 ①障害者手帳の現状の交付状況は、令和5年4月1日現在、身体障害者手帳が2282人、愛の手帳が631人、精神障害者保健福祉手帳が688人となっている。②障害者手帳アプリ「ミライロID」については、本市では障害者手帳の代わりとして、既にMMシヤトルでこのアプリを利用した運賃の割引を実施している。今後、障害者割引の適用のある他の市民サービスにおいてもこのアプリが利

用できるよう利用範囲の拡大を図るとともに、市報等により周知を行い、更なる利便性の向上と利用の促進に努めていく。

問 業務の効率化について

①課題と方向性について伺う。②RPA導入後の実績と効果について伺う。③生成AI「ChatGPT」の導入について伺う。

答 ①業務の効率化を図るには、事務のデジタル化を進め、DXを推進することが重要と考えており、令和5年度からデジタル推進課を設置し庁内の体制を整えている。今後、外部デジタル人材を活用し、課題を整理するとともに、庁内のデジタル化及びDXを更に推進していく。②RPAは、AIと組み合わせ活用し、「レセプト自動点検システム」において、これらの技術を活用し、業務の効率化を図ってきた。導入の効果は、一定の作業時間及び経費の削減が見られた。③ChatGPTをはじめとした生成AIは、東京都が令和5年8月から全ての部署で活用することをはじめ、他自治体においても検証が進められていることは承知している。生成AIは、文書の要約や議事録要旨の作成、情報の抽出などに活用できる一方、情報の正確性や機密情報の漏洩、著作権侵害などの懸念があるものと認識しており、今後も、東京都や他自治体の動向を注視していく。

質問

当初の答弁であり、この後の再質問等の



里山の風景

般

掲載されている内容は、通告に対する詳細については、会議録等をご覧ください。



前田 善信 (公明党)

問 防犯対策について

①特殊詐欺による被害防止対策について。②SNS等を用いた犯罪に若者が加担してしまうのを防ぐ対策について。

①特殊詐欺による被害防止対策は、令和2年度から令和4年度に250台の自動通話録音機の無償貸与事業を実施し、令和5年度も新たに50台の貸与を予定している。また、市報やホームページを活用した啓発を行うとともに、特殊詐欺防止に関する啓発看板を作成し、市内商業施設

問 65歳までの健康診査の実施について

職場等で健診を受ける機会がない39歳までの若い世代を対象とした若年健康診査の実施について伺う。

若年健康診査は、職場等で健診を受ける機会のない方を対象に、肥満・高血圧・貧血などの予防を目的として実施している自治体があることは承知している。今後は、他市の実施状況や検査内容等の詳細な情報収集に努めるとともに、市医師会と協議を進めていきたい。

問 終活支援について

高齢化や核家族化などの進行により、終活への関心が高まっている。終活を希望する方への市としての支援について伺う。

終活を希望する方への支援は、これまで介護予防教室等において、エンディングノート等に関する講座を実施してきた。今後、機会を捉えアンケート調査を実施し、より市民ニーズに即した内容の講座を行うなど、更なる支援の充実に努めていく。

問 大南公園の樹木整備について

樹木の立ち枯れによる枝の落下や根上りなど、公園利用者の安全確保の取組について伺う。



波多野 健 (新政会)

問 路線バスのバス停へのベンチ設置について

市民の移動手段の一つ路線バス。運転免許を持たない高齢者からバス停で待っている間に座るベンチを設置してほしいという要望があった。市の対応を伺う。

バス停のベンチは、高齢者等の快適なバス利用に資する施設であるが、路線バスのバス停への設置は、原則としてバス事業者が行うものと考えている。このため、利用者からの要望があった場合、市の対応としては、バス事業者に要望内容を伝え、意向確認などを行っている。

問 自転車利用者のヘルメット着用

道路交通法改正により、自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となった。ヘルメットが手に入らないなどの声も聞かれるが、施行後の市の対応を伺う。

道路交通法の一部を改正する法律の一部が令和5年4月1日から施行され、努力義務となった自転車利用者のヘルメット着用について、市ホームページ、市報等により周知、啓発に努めている。なお、令和5年2月から



天目石 要一郎 (清流)

問 工事成績評定の概要

①工事成績評定の概要。②工事成績評定を行った件数、行わなかった件数、判定区分の結果。③ホームページでの公開拡大を。

①本制度については、受注業者の適正な選定及び指導育成を目的として、本市が発注する工事等に係る成績評定を実施するものである。成績評定の対象は、予定価格が一定の金額以上の工事、修繕及び設計等の委託業務としており、これらのうち工事については、予定価格130万円以上を対象としている。工事成績評定の具体的な方法は、監督員、主管課長及び係長並びに検査員が、一定の評定項目について評定を行い、その総評定点に応じてAからEまでの判定に区分し、評定結果を請負業者に通知するとともに、判定区分がAである成績が優秀な工事について、ホームページで公表することとしている。②工事成績評定については、令和4年度は、対象となる40件全ての工事にて評定を行っており、判定区分は、Aが0件、Bが2件、Cが35件、Dが3件、Eが0件となっている。③ホームページでの公開については、現在まで判定区分がAと

問 マンション長寿化について

長寿化への対応をしたマンションに特例措置が創設された。①該当する棟数と戸数は。②固定資産税減額割合は。③マンション管理計画認定制度の導入予定は。

①②長寿化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに対する特例措置については、その要件として、「建築後20年以上が経過しており、10戸以上の戸数を有していること」、「長寿命化工事を過去に1回以上適切に実施していること」及び「管理計画認定マンション等であり、長寿命化工事の実施に必要な積立金を確保していること」を定めている。この要件のうち、市内のマンションで、「建築後20年以上が経過し、10戸以上の戸数を有しているマンション」の状況を確認しており、その数は14棟で、住戸数は442戸である。また、固定資産税の減額割合については、建物部分の税額に対し、3分の1の割合である。③マンション管理計画認定制度については、特例措置の適用要件の1つとして管理計画認定マンションが挙げられていることから、導入できるよう対応していきたい。



須藤 千詠子 (公明党)

問 個別避難計画の進捗と実行性について

昨今、地震が多発しており、その対策は喫緊の課題である。そこで①個別避難計画の進捗と避難支援者の確

保の状況②二次避難所の受入れ数の現状と今後の対応を伺う。

①本市では、平成27年3月に「武蔵村山市避難行動要支援者避難行動支援プラン」を策定し、平成28年度から避難行動要支援者名簿及び個別避難計画を作成している。令和5年4月1日現在、名簿登録者は3286人となっており、そのうち、同意を得て個別避難計画を作成した方は2093人で、率は63.7%となっている。また、個別避難計画作成者のうち、避難支援者が確保されている方は968人で、率は46.2%となっている。②二次避難所については、8施設と災害時における二次避難所の開設等に関する協定を締結しているが、受入れ数は、施設の職員の参集状況及び対象施設の被災状況に応じて変動することなどから、設定していない。今後の対応としては、避難所における物資・器材の確保、避難所設置・運営マニュアルの整備等を行ってきたい。

問 平和通りの歩道の安全確保について

平和通りは、駅への通勤通学路として、交通量の多い道路であるが歩道が狭く傾斜が大きいため、車椅子が通れず、大変危険である。歩道の安全対策を伺う。

主要市道第3号線の平和通り区間については、歩道部の幅員が1.5mであり車椅子等の通行に課題があることは認識している。現状の安全対策としては自転車ナビマークを車道側に設置し、自転車と歩行者等の通行を分離する措置を行っているが、歩道の拡幅や切り下げによる勾配の解消は、道路の全面的な改修が必要となることから、市の全体計画の中で検討していきたい。





内野 和典 (新政会)

問 生産緑地について

①特定生産緑地への指定状況及び生産緑地地区の面積について伺う。②生産緑地の減少に伴う農業振興計画の推進における影響や課題について伺う。

答 ①特定生産緑地への指定状況については、平成4年指定の生産緑地地区の内、約91・5パーセントが指定されており、生産緑地地区の面積については、約86・10ヘクタールとなっている。②第三次農業振興計画では、主要施策の一つとして生産緑地の保全を掲げ、その目標として令和9年度における生産緑地地区の面積を90ヘクタールと定めているが、既にその目標を下回っている状況である。生産緑地の減少は、農業振興計画の推進に直ちに影響を与えるものではないと認識しているが、農地の多面的な活用や地産地消の推進などの各種施策において、都市農業の有する多面的機能の維持・発揮の観点からは課題もあると考えられることから、引き続きその保全に努めていく。

問 農耕地作付面積調査について

農業施策の参考とするため毎年実施している作付面積調査について、近年の対象者の人数、これまでの調査結果の活用事例、今後の活用の考え方について伺う。

答 本市で実施している農耕地作付面積調査については、10アール以上の農地を所有している市内農業者又は家畜の飼養者を対象としており、令和4年度の調査対象者数は294人となっている。調査結果の活用事例と

しては、これまで、本市の農業施策の立案に当たっての基礎的な資料として、あるほか、東京都や関係団体と調査結果を共有することにより、農産物の供給対策や流通販売支援対策、今後の農業政策の構築のための基礎データとして活用されている。今後においても、本市の農業経営の実態や農業者等の意見を把握する上で貴重な調査として、本市及び関係機関における農業施策の立案等に役立てていきたい。

問 令和5年度手話講習会について

①各クラスの応募人数について伺う。②中・高校生の申込みについて伺う。③応募者多数の場合の抽選方法について伺う。

答 ①令和5年度手話講習会における各クラスの応募人数については、初級クラスが55人、中級クラスが9人、上級クラスが8人で、中学生及び高校生は応募はなかった。③応募者が多数あり、募集人数を超えた場合は、今回の初級クラスでも行ったように、くじ引きによる抽選によって受講者を決定している。



木村 祐子 (市民のチカラ)

問 市民参加や市民協働の推進について

市政への住民参加を促進するための抜本的な改革に向けた施策が必要ではないか、市の考えを伺う。

答 市民の意見を市政に反映させるため、計画の策定や評価に至る各過程において市民が主体的に関わる市民参加は重要であると認識している。本市では、従前より市民参加の機会として重要施策に係る意見公募、審

議会等における公募委員無作為抽出制度等を行ってきた。また、令和5年度から市や地域への愛着を育み、市の発展や課題について考え、問題解決に取り組むことができる児童・生徒の育成を目的としたまちづくり学習を市内全小・中学校において開始している。今後、より多くの市民の市政への参加を促していきたい。

問 介護予防事業について

市民によって取り組まれているお互いさまサロンや地域助け合い活動について、これまでの成果や今後の展望と課題について伺う。

答 市内には、これまでに62か所のお互いさまサロンが開設されており、高齢者の心身機能の衰えに伴う閉じこもりや孤立化を防ぎ、介護予防に資する役割を果たしている。また、地域助け合い活動については、市内で五つの生活支援団体が活動しており、掃除や買い物など、市民の日常生活上の困り事に対する支援を行い、地域のつながりの強化と暮らしやすい地域づくりに寄与している。課題と今後の展望については、活動を支える担い手の確保が取り分け重要であり、引き続き、生活支援コーディネーターと連携し、お互いさまリーダーの養成等を図り、介護予防活動の拡大や団体の継続的な活動を支援していく。



土田 雅一 (新政会)

問 狭山丘陵のゴミの不法投棄について

ゴミの不法投棄がいまだになくならない。不法投棄の未然防止及び早期対応による拡大防止など、本市のこれまでの対応と今後の取組について伺う。

答 狭山丘陵におけるゴミの不法投棄については、職員によるパトロール、清掃活動、看板や柵の設置に加え、令和元年度からは、委託による週1回のパトロールを主とした「不法投棄監視対策強化事業」を実施してきた。また、令和4年9月からは「不法投棄監視対策強化事業」のパトロールを週2回に増やして強化を図るとともに、東大和警察署に対し、令和4年9月13日付で不法投棄対策に向けた要望書を提出するなど、連携体制の強化に努めているところであり、今後もこれらの不法投棄の未然防止及び拡大抑制に係る取組を行っていく。

問 MMシャトルの利便性の向上について

運行ルートの再考を求める市民の声は多い。現時点での市民ニーズに応じたルート再考が必要と考えるが、本市の見解について伺う。

答 MMシャトルの運行ルートについては、市民意向調査やパブリックコメント等を実施し、市民ニーズを踏まえ、令和4年4月に再編を行ったものであり、現在は、地域公共交通会議に実績報告をし、御意見をいただきながら、利用状況の推移を注視している。



小部山 吉則 (日本維新の会)

問 市内小・中学校における児童・生徒、教員のマスク着用状況について

学校のような密閉された空間では、教員の示唆が児童・生徒の自主的な判断を奪いかねない状況が生まれていないか確認するとともに、確認の方法について伺う。

答 学校におけるマスクの着用に関する考え方については、令和5年4月28日付文部科学省通知「5類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について」では、学校教育活動においては着用を求めないことが基本とされており、市内小・中学校においては、本通知を踏まえた対応をすることとしている。教育委員会としては、定例学校訪問等において、教員の指導状況及び児童・生徒の学校生活の様子等の把握に努めている。

問 5月1日に健康福祉部よりメールにて送付された、政党、議員名を名指ししたうえで個々の対応を行わないよう通達した文書について

通達した文書は、日本維新の会という政党並びに市議会議員である小部山吉則に対しては活動に対する妨害であり、その背景について伺う。答 5月1日に健康福祉部から各民生・児童委員に対して送付したメールについては、武蔵村山市民生・児童委員協議会の意向を確認した上で対応したものであり、御質問にある、政党や市議会議員の活動に対して妨害するという意図はない。



夏祭り



大野 正士 (新政会)

問 里山民家の観光資源としての活用について

①より多くの人に利用してもらう取組について考えを伺う。②駐車場へ向かう一般市道E第28号線の現状と整備状況について伺う。

答 ①都立野山北・六道山公園内の里山民家は、狭山丘陵の豊かな自然に囲まれた環境の下、ガイドウォークや様々な体験活動の拠点となり、地域の観光資源であると認識している。本市としては、里山民家を含めた狭山丘陵に多くの方が来訪していただけるよう、市政情報コーナーや産業観光課窓口等で都立野山北・六道山公園のパンフレットを配布しているほか、ホームページやぶらりガイド等の観光マップにおいても、観光スポットとして、当該都立公園や里山民家について掲載している。また、令和4年度には、観光まちづくり協会による「武蔵村山まち歩き」の企画で、里山民家が集合及び出発地点として利用されたと承知しているが、今後も、関係機関と連携しながら、本市の地域資源である狭山丘陵や関連施設の情報発信等に努めていく。②一般市道E第28号線は、水路や田んぼなどに挟まれた狭い道路であり、里山民家駐車場への車両の通行に課題があったことから、令和3年度に東京都が里山民家の敷地を舗装し、一部の区間で、市道部分と合わせて幅員約4mの道路形状としたほか、車両待避所も整備した。また、令和4年度には通行に支障のあった電柱も移設されたことから、利用者の利便性の向上が図られている。当該路線の一部には、竹の根上りによ

る劣化箇所も確認しており、路面補修など適切な維持管理に努めていく。

問 本市の道路整備に向けた取組について

①整備が必要な条件及び整備計画について伺う。②主要市道第30号線グリーンタウン入口信号、北側入口の拡幅について伺う。

①本市の道路整備は、道路の劣化状況を確認し、整備の優先度、路線の危険度などを考慮して改修箇所の選定を行っており、大規模改修については市の全体計画の中で路線の選定を行っている。②主要市道第30号線の当該箇所は、道路幅員が狭く通行に支障があることは認識している。新青梅街道を挟み南北の道路線形から、拡幅に適した範囲は瑞穂町の区域となることから、引き続き瑞穂町と協議をしていきたい。



藤枝 奈々 (日本共産党)

問 都営住宅の環境整備について

団地周辺の歩道は木の根が隆起し、転倒者が発生している。①団地内の歩道の定期点検頻度。②歩道整備やバリアフリー化を建替計画に組み込まないか。

①②団地内の歩道の定期点検頻度は、東京都に伺ったところ、東京都住宅供給公社の巡回管理者が週に1回見回りを行っているとのことである。また、歩道整備は、建替計画に含まれており、整備に際してはバリアフリー化を図っているとのことである。

問 高齢者が住み続けられるまちづくりの在り方

①都内で補聴器助成制度を実施し

ている自治体数。②補聴器購入費補助が進まない理由。

①難聴高齢者への補聴器購入費補助は、令和5年4月1日現在、都内26市のうち、2市で実施している。②補聴器購入費補助の導入が進まない理由は、加齢性難聴と認知症の因果関係等についての研究成果や国の動向を見定めていることなどがあると考えている。

問 命を守る自転車用ヘルメットの助成

①都内でヘルメットの購入補助を行っている自治体数。②シェアリング自転車にもヘルメットを設置したらどうか。③本市でも購入補助制度を実施すべきではないか。

①自転車ヘルメットの購入補助を行っている都内自治体は、補助対象を13歳未満や高齢者等に限定した制度を含め、令和5年5月31日現在では11団体となっている。②シェアサイクルは、令和4年11月から実証実験を実施しており、運営主体である実施事業者からは、現段階でヘルメットを設置する予定はないが、着用の周知、啓発を図っていくと伺っている。③自転車ヘルメットの購入補助は、更なるヘルメットの普及及び着用の推進を図るため、ヘルメット購入者に対する補助事業について、今議会でも可決をいただいた一般会計補正予算第4号に当該経費を計上し、補助を行っていく。

問 さいかち老人福祉館の健康機器の管理について

さいかち老人福祉館では健康機器が壊れたまま半年以上放置されている。①市内老人福祉館等の健康機器の種類と数、管理について。②修理・交換は速やかに行うべきではないか。

①②市内老人福祉館等の健康機器は、福祉会館及び各老人福祉館に、7種類、合計60個設置している。日常的な管理は施設管理者が行っているが、健康機器が故障した際には、可能な限り速やかに対応を図っている。

問 保育所待機児童について

①4月1日現在の待機児童数及び旧定義での年齢別及び地区別について伺う。②入所希望園が保留となっている方への対応と成果について伺う。

①4月1日現在の待機児童数は、新定義では0人である。一方、旧定義では合計19人で、年齢別の内訳は0歳児7人、1歳児7人、2歳児4人、3歳児1人、地区別の内訳は神明地区、榎地区が各3人、伊奈平地区、大南地区、中央地区が各2人、岸地区、中原地区、本町地区、緑が丘地区、学園地区、残堀地区、三ツ藤地区が各1人である。②入所希望園が保留となっていた方への対応と成果は、窓口や電話等により保護者から問合せをいただいた際には、保育コンシェルジュや職員が丁寧に事情等を伺い、入所を希望する園以外の空き情報を提供し、入所の可能性が高まる園を御案内するなどの対応を行っている。また、令和5年4月入所の2次募集時点の待機児童の見込み人数では、旧定義で24人であったが、4月1日現在では、19人となり、5人減少している。

問 防災対策について

①学校以外の避難所運営マニュアルの作成状況について伺う。②地区会館、老人福祉館等の避難所における運営概要について伺う。

①小・中学校以外の指定避難所となる地区会館や老人福祉館等の避難所運営マニュアルの作成については、令和4年度に市内全小・中学校に整備したマニュアルを参考に必要な記載事項を精査するとともに、今後の訓練を経て出てきた課題等を踏



高橋 弘志 (公明党)

問 空家等実態調査について

実態調査によるアンケートが実施されたが、その状況及び今後の取組について伺う。

空家等実態調査におけるアンケート調査は、外観目視調査の結果、空家等と思われる建物所有者等647件を対象として、令和4年12月に実施したものであり、回答が得られたのは381件である。今後の取組については、有識者や市民の御意見を伺いながら、空家等対策計画の素案を取りまとめた後、令和5年11月を目途にパブリックコメントを実施し、令和6年3月に計画を策定する。

問 介護ヘルパー(身体)の充足状況について

①訪問介護(身体介護)のここ5年間の推移。②市内事業所に在籍するここ5年間のヘルパー数。③国で進めている利用者の2割負担の影響。

①訪問介護の過去5年間の推移については、延べ利用回数で、平成30年度が6万3337回、令和元年度が5万6944回、令和2年度が5万9279回、令和3年度が7万904回、令和4年度が7万5114回となっている。②市内訪問介護事業所に在籍する訪問介護員数の過去5年間の推移については、各年度4月1日現在の状況で、令和元年度が126人、令和2年度が121人、令和3年度が124人、令和4年度が132人、令和5年度が128人となっている。③利用者の負担割合が2割に引き上げられた場合の影響は、現在、国において、介護サービス利用時の自己負担に関し、所得が一定以上

問 新型コロナウイルス「5類」移行後の感染の推移と市民生活への影響について

①5月8日以降の市内感染者数、発熱外来受診者数、入院患者数。②市内のコロナ病床、発熱外来に変化はあるのか。③第8波で入院してきた高齢者の数と割合。

①新型コロナウイルス感染症の感染症法上での5類移行後の感染者数の把握については、全国の5千の医

まえ、令和5年度中の整備を目指し取り組んでいきたいと考えている。②震災時は、小・中学校の指定避難所を優先的に開設し、これらの施設では避難者を収容できない場合等に、地区会館や老人福祉館等の指定避難所を必要に応じて開設する。地区会館等の避難所については、物資搬入と併せ、開設準備は市職員により行い、開設後の運営は避難者自身により行っていたことを想定し、マニュアルの整備を行っていく。

問 空家等実態調査について

実態調査によるアンケートが実施されたが、その状況及び今後の取組について伺う。

空家等実態調査におけるアンケート調査は、外観目視調査の結果、空家等と思われる建物所有者等647件を対象として、令和4年12月に実施したものであり、回答が得られたのは381件である。今後の取組については、有識者や市民の御意見を伺いながら、空家等対策計画の素案を取りまとめた後、令和5年11月を目途にパブリックコメントを実施し、令和6年3月に計画を策定する。

問 介護ヘルパー(身体)の充足状況について

①訪問介護(身体介護)のここ5年間の推移。②市内事業所に在籍するここ5年間のヘルパー数。③国で進めている利用者の2割負担の影響。

①訪問介護の過去5年間の推移については、延べ利用回数で、平成30年度が6万3337回、令和元年度が5万6944回、令和2年度が5万9279回、令和3年度が7万904回、令和4年度が7万5114回となっている。②市内訪問介護事業所に在籍する訪問介護員数の過去5年間の推移については、各年度4月1日現在の状況で、令和元年度が126人、令和2年度が121人、令和3年度が124人、令和4年度が132人、令和5年度が128人となっている。③利用者の負担割合が2割に引き上げられた場合の影響は、現在、国において、介護サービス利用時の自己負担に関し、所得が一定以上

問 新型コロナウイルス「5類」移行後の感染の推移と市民生活への影響について

①5月8日以降の市内感染者数、発熱外来受診者数、入院患者数。②市内のコロナ病床、発熱外来に変化はあるのか。③第8波で入院してきた高齢者の数と割合。

①新型コロナウイルス感染症の感染症法上での5類移行後の感染者数の把握については、全国の5千の医



田村 充子 (日本共産党)

療機関が1週間分の感染者数を翌週にまとめて報告する定点把握に変更されており、市内感染者数の確認ができないため、多摩立川保健所管内での報告となるが、直近では1医療機関あたり262人となる。また5月8日以降の発熱外来受診者数と入院患者数は、現時点で把握が可能なあつた武蔵村山病院に確認したところ、5月31日時点で発熱外来受診者数が624人、入院患者数が7人となっている。②5類移行後の医療体制については、特定の医療機関だけでなく多くの医療機関がコロナ患者の診療に対応する体制に取扱いが変更されており、現時点で東京都に届け出を行っていた市内の医療機関は15箇所となっている。また、市内のコロナ病床数は16床で、5類移行後も変更はない。③第8波で入院してきた高齢者の数と割合は、市に情報提供されていないため把握していない。

問 介護ヘルパー(身体)の充足状況について

①訪問介護(身体介護)のここ5年間の推移。②市内事業所に在籍するここ5年間のヘルパー数。③国で進めている利用者の2割負担の影響。

①訪問介護の過去5年間の推移については、延べ利用回数で、平成30年度が6万3337回、令和元年度が5万6944回、令和2年度が5万9279回、令和3年度が7万904回、令和4年度が7万5114回となっている。②市内訪問介護事業所に在籍する訪問介護員数の過去5年間の推移については、各年度4月1日現在の状況で、令和元年度が126人、令和2年度が121人、令和3年度が124人、令和4年度が132人、令和5年度が128人となっている。③利用者の負担割合が2割に引き上げられた場合の影響は、現在、国において、介護サービス利用時の自己負担に関し、所得が一定以上

問 空家等実態調査について

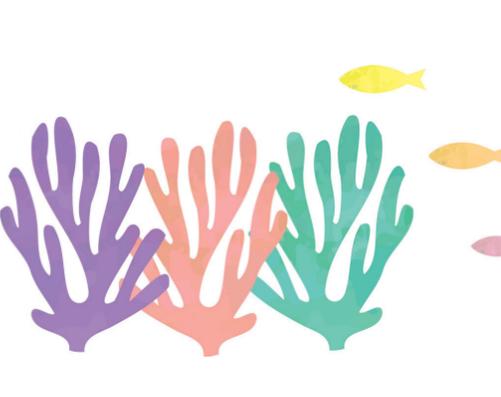
実態調査によるアンケートが実施されたが、その状況及び今後の取組について伺う。

空家等実態調査におけるアンケート調査は、外観目視調査の結果、空家等と思われる建物所有者等647件を対象として、令和4年12月に実施したものであり、回答が得られたのは381件である。今後の取組については、有識者や市民の御意見を伺いながら、空家等対策計画の素案を取りまとめた後、令和5年11月を目途にパブリックコメントを実施し、令和6年3月に計画を策定する。

問 新型コロナウイルス「5類」移行後の感染の推移と市民生活への影響について

①5月8日以降の市内感染者数、発熱外来受診者数、入院患者数。②市内のコロナ病床、発熱外来に変化はあるのか。③第8波で入院してきた高齢者の数と割合。

①新型コロナウイルス感染症の感染症法上での5類移行後の感染者数の把握については、全国の5千の医



で2割となる方の対象範囲の拡大を検討しているところであり、現時点でどのような影響があるかについては不明である。

問 子育て支援について

①事業の内容、対象者は。②粗大ごみ、不燃ごみなどは対象外と聞いている。改善の必要があると思うが、市の考えは。

①高齢者等ごみ出し支援事業については、家庭から排出されるごみや資源物を、自宅の玄関先から指定集積場所まで搬出することが困難な高齢者及び障害者に対し、その搬出を支援するものである。対象者は、介護認定が要介護3以上若しくは認知症で日常生活自立度が低い高齢者又は居宅介護等の障害福祉サービスを受けている障害者などで、親族や近隣者等の協力を得ることができない方が対象となる。②本事業は、日々のごみ出しの負担を軽減することを目的としているため、一般ごみである不燃ごみなどは対象となっていないが、粗大ごみは対象外としている。粗大ごみは、日常的に排出されるものではないため、現状においては見直しについて検討していないが、今後、市民ニーズ等を踏まえながら、必要な改善を図っていく。



内野 直樹 (日本共産党)

このからのまちづくりと地域公共交通の役割について

①市民意向調査の結果及び概要。②モノレール、民間路線バス、MＭシャトル、むらタクそれぞれの役割を市はどう考えるか。

③市民意向調査アンケートでは、多摩都市モノレール沿線まちづくりの参考とするため、「重要と思うまちづくりのテーマ」や「必要と思う駅周辺の施設」などについて市民の御意見を伺い、合計1185票の回答があった。このうち「重要と思うまちづくりのテーマ」については、「公共交通網の充実により快適に移動できるまちづくり」の回答数が最も多く、次いで「生活利便施設の集積による暮らしやすいまちづくり」、「自然を生かし自然とふれあうまちづくり」の順となっている。

②モノレールなどの公共交通機関の役割については、モノレールを公共交通軸とし、民間路線バスは採算が確保される地域を運行するもの、MＭシャトルは民間路線バスが運行しない地域を補完するもの、むらタクはMＭシャトルが運行しない地域を補完するものと考えている。

学校給食の無償化に向けて

①学校給食無償化を独自財源で実施している都内自治体数。②多子軽減を行っている都内自治体数。③本市で無償化に踏み切れない理由。

④学校給食の無償化を実施している都内自治体数は、7区1町4村で小・中学校を、1区で中学校を対象に実施していることは把握しているが、その財源については承知をしていない。⑤多子軽減を行っている都内自治体数は、1区で第2子以降を、1市で第3子以降を対象に実施していることを把握している。⑥学校給食の無償化については、保護者の経済的支援策として就学援助を実施していることから、新たに導入することは考えていないが、本市では、これまでも新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、期限付の学校給食の無償化等を行ってきた。なお、令和5年6月分から9月分までの間についても、今議会で可決いただいた一般会計補正予算第4号に計上し、学校給食の無償化を実施することとした。

マイナンバーカードへの一本化を強要するな

マイナンバーカードをめぐる、住民票コンビニ交付、マイナ保険証の情報登録等でトラブルが続出する中、現行保険証の廃止は問題ではないか。

マイナンバーカードと健康保険証の一体化については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律により、令和6年秋に健康保険証が廃止される予定である。マイナンバーカード関連サービスの誤登録等の事案については、新聞報道等により、「公金受取口座の誤登録」、「健康保険証の情報の紐付けの誤り」、「マイポイントの紐付けの誤り」及び「コンビニ交付サービスの誤交付」などが報じられているところであるが、本市においては、国通知等に従い、公金受取口座やマイポイントの登録等に係る支援手順の再確認、国民健康保険の情報の紐付けやコンビニ交付システムの再点検を行い、紐付けの誤り等が無いことを確認したところである。国からは、マイナンバーカードと健康保険証が一体化することにより、医療機関での資格確認や高額療養費制度の手続きが簡素化され、マイナポータル上で薬剤情報や特定健診の情報が確認できることが示されている。また、マイナンバーカードにより資格確認を

有機フッ素化合物(PFAS)汚染から市民を守れ

「PFAS汚染を明らかにする会」の調査で、本市の市民から国の調査の21倍も高いPFASが検出された。市として血液検査や井戸水調査等を行うべきではないか。

有機フッ素化合物の血中濃度に関する血液検査を市民団体が実施し、調査結果を公表したことは、報道により承知している。国においては、専門家会議を設置し、科学的根拠に基づく総合的な対応を検討するところであり、また、東京都が実施している地下水の水質調査においても測定結果が暫定指針値を超過していないことなどから、市による血液検査や水質検査は現在のところ予定していないが、今後とも国や東京都の動向には注視していきたい。



遠藤 政雄 (公明党)

村山団地・学園地域商店街の無料駐車場について

①都有地・村山団地連合自治会跡地の今後の進捗や予定を伺う。②暫定駐車場を市民がさらに有効活用するためルール改正及び新しい看板設置について伺う。

③東京都に伺ったところ、旧村山団地連合自治会の集会所の解体は、令和5年6月から7月にかけて行われ、建物の解体及び樹木の伐採により、当該土地全体が更地になるとのことである。そこで、当該土地を活用した駐車場の設置については、地元住民等の意向を踏まえ、必要な検討を進めていく。④団地西通りの暫定駐車場は、その適切な管理のため、武蔵村山市暫定駐車場設置要綱において、供用時間、車両の制限、駐車拒否、禁止行為等について定めており、現時点で改正する予定はない。また、暫定駐車場の看板の新設については、旧村山団地連合自治会の集会所跡地への駐車場設置の必要性に関する検討を進める中で、当該駐車場の必要性についても判断していくことになるため、これに合わせて必要な対応を図っていく。

地震で水が止まったときの生活用水について

①災害時の断水が一番困るのが生活用水の確保である。そのため防火水槽などを活用する取組について伺う。②高齢者が多い村山団地などの取組や課題等を伺う。

③災害時の生活用水の確保については、耐震化された水道管に直結している応急給水栓を各避難所に整備しており、こちらが利用できる場合は、飲料水として利用するとともに生活用水として使用することに加え、給水拠点である学園配水所等、市内3か所の配水所の活用を想定している。また、応急給水栓等が利用できない場合は、プール水、雨水貯留槽、井戸水、河川水等を確保し、利用することとしており、防火水槽を活用することについては、消火用水として確保する必要性や汲み上げポンプ等の整備など課題があるものと考えている。④村山団地をはじめとする中高層住宅では、震災時、エレベータの停止により階段しか使えないことが想定され、生活用水の確保については、人的な労力が必須となる。高齢や障害により給水拠点からの生活用水の運搬が困難な方

学園・さいかち公園等にバスケットゴール設置について

「スポーツを愛し、スポーツに親しむことにより、健康で健やかな心と身体を育むまちづくり」のため、市内の公園などにバスケットゴール設置について伺う。

公園等へのバスケットゴールの設置は、現在、本市においては原山地域運動場と残堀・伊奈平地域運動場に各1基を設置している。なお、これまでに市民から設置場所を増やしてほしい等の御意見をいただいていることから、他の地域の公園等への設置について、検討していきたい。



長堀 武 (新国会)

自助共助の強化に向けた総合防災訓練の充実について

①総合防災訓練の目的と効果を伺う。②参加者が少ないように感じているが、防災意識啓発のため市民が参加しやすい内容に工夫できないか伺う。

③総合防災訓練は、地域防災計画に基づき、災害対策活動の円滑化、市民及び各関係機関等における震災時の行動の習熟及び防災意識の高揚を図ることを目的として、毎年度1回実施することとしている。なお、大規模かつ実践的な訓練を定期的に行うことで、参加者の災害対応力の向上に

市民サービス充実に向けた職員の人材育成について

①人材育成担当を新設した狙いと期待する効果を伺う。②市が求める職員像と、そのための育成方針、具体的な取組を伺う。

③人材育成担当については、職員の育成や職場環境の整備を推進するため、令和5年度から新たに設置している。今後、職員一人一人の可能性を引き出す取組を進めることで、組織力の向上を図り、市民サービスの向上へつなげていきたい。④本市では職員一人一人の可能性を引き出し、組織力を高めることを目的に、「武蔵村山市人材育成基本方針」に基づき、「市民感覚を有する職員」、「チャレンジ精神を有する職員」、「経営感覚を有する職員」及び「説明責任を果たす職員」の4つを求められる職員像として掲げ、総合的な視点で人材育成施策を推進している。これら求められる職員像を実現するための具体的な取組としては、自己啓発の支援や職員研修の充実、人事異動や人事考課制度の活用など、職員の能力開発や意欲を引き出す取組等を計画的に推進している。このほか、近年、行政事務の複雑化や多様化、市民ニーズ等の高まりな

資するとともに、多くの関係機関が連携訓練を行うことで、相互の連携強化にも大きな効果が見込まれるものと考えている。⑤総合防災訓練は、平成29年度より、見せる訓練から市民が参加しやすく、体験できる訓練に内容を変更し、参加人数も600人を超えていたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、規模を縮小して開催した令和4年度は193人と大きく減少している。なお、令和5年度に予定している総合防災訓練の内容については、コロナ禍前の訓練規模とするとともに、シエイクアウト訓練や避難所設営訓練といった、多くの市民の方々が参加し、体験できる訓練となるように計画していきたい。

どから、職員の業務量は増加しており、メンタルヘルス不調を生じる職員が増加傾向にあることから、新たに、先輩職員が新規採用職員の申出等を受けて助言等の支援を行い、職場環境や仕事への適応等を図るメンター制度を試行的に導入するほか、今後は、メンタルヘルス対策の強化のための復職プログラム制度や、多様な働き方を実現するためのテレワークの試行導入など、職員が心身共に健康で安心して仕事に取り組み、その能力を最大限に発揮できる職場の環境づくりを進めるとともに、他市における効果的な取組を参考に対応していく。



吉田 篤 (公明党)

問 いみ集積所の今後について

市をはじめ行政で所有のもの、民間で所有のもの、それぞれの今後の在り方について市の考えを伺う。

答 令和4年10月から家庭ごみの戸別収集を導入したことに伴い、市が所有する不要な集積所は、不法投棄防止の観点から、現在、順次、閉鎖措置を行っている。また、民間で所有する不要な集積所についても、所有者全員の同意があれば、同様に閉鎖措置を行っているところである。今後の対応としては、令和3年10月に策定した「家庭ごみ有料化及び戸別収集導入実施計画」に基づき、市が所有する不要な集積所は、他用途への転用及び近隣希望者への売却を進めていく。また、民間で所有する不要な集積所は、所有者の方々において利用方法等を検討いただくよう、周知しているところであるが、市有地に囲まれて所在するものなどについては、行政財産としての活用等について、今後検討して

問 自転車用ヘルメット購入補助について

自転車のヘルメット着用が努力義務化された。着用率向上と周知を図るため、購入に補助制度を導入すべきと考えるがその対応を伺う。

答 自転車ヘルメットの購入補助については、更なるヘルメットの普及及び着用の推進を図るため、ヘルメット購入者に対する補助事業について、今議会で可決をいただいた一般会計補正予算第4号に当該経費を計上し、補助を行うっていく。

問 道路整備について

①一般市道A第16号線、神明二丁目73番地東側の道路整備要望に対して市の考えは。②一般市道D第215号線、新残堀橋から御嶽橋までの道路整備要望に対して市の考えは。

答 ①一般市道A第16号線については、主に歩行者の方が利用している認定幅員1.82mの道路で、竹の根上がりなどにより路面が劣化していることは認識している。当該区間は、幅員が狭く、勾配も急であり、建設機械の搬入が困難であることから、今後、整備の手法等も含めて検討していく必要があると考えている。②一般市道D第215号線については、残堀川北側沿いの認定幅員4.0mの道路で、部分的に路面のひび割れや剥離など劣化が進んでいることは認識しており、市の全体計画の中で検討していきたい。



第2回定例会

条 例

武蔵村山市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
訓練参加及び災害時における災害医療コーディネーターの報酬の額を改めるとともに、新たに災害薬事コーディネーターの報酬の額を定めるもの。

武蔵村山市税賦課徴収条例の一部を改正する条例
地方税法の一部改正に伴い、森林環境税の賦課徴収の方法、大規模修繕が行われたマンションに係る固定資産税の特例措置及び特定小型原動機付自転車に係る軽自動車税種別割の税率について定めるとともに、規定を整備するもの。

予 算

令和5年度武蔵村山市一般会計補正予算(第4号)
補正額5億3152万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を325億952万円とするもの。

契 約

第十小学校校舎窓枠等建具・外装及び防水改修工事(第一期工事)の請負契約について
第十小学校校舎窓枠等建具・外装及び防水改修工事(第一期工事)を施行するもの。

(仮称)武蔵村山市防災食育センター整備工事(厨房設備工事)の請負契約について
(仮称)武蔵村山市防災食育センター整備工事(厨房設備工事)を施行するもの。

人 事

監査委員の選任について
任期満了に伴い、乃一裕太氏を選任するもの。

議案第41号 農業委員会委員の任命について
任期満了に伴い、後任の委員として内野一彦氏を任命するもの。

議案第42号 農業委員会委員の任命について
任期満了に伴い、後任の委員として大口貴司氏を任命するもの。

議案第43号 農業委員会委員の任命について
任期満了に伴い、後任の委員として荻野光徳氏を任命するもの。

議案第44号 農業委員会委員の任命について
任期満了に伴い、後任の委員として乙幡昇治氏を任命するもの。

議案第45号 農業委員会委員の任命について
任期満了に伴い、後任の委員として

て加藤武氏を任命するもの。

議案第46号 農業委員会委員の任命について
任期満了に伴い、後任の委員として川口広敏氏を任命するもの。

議案第47号 農業委員会委員の任命について
任期満了に伴い、後任の委員として高橋文雄氏を任命するもの。

議案第48号 農業委員会委員の任命について
任期満了に伴い、後任の委員として中村真由美氏を任命するもの。

議案第49号 農業委員会委員の任命について
任期満了に伴い、後任の委員として比留間孝明氏を任命するもの。

議案第50号 農業委員会委員の任命について
任期満了に伴い、後任の委員として比留間望氏を任命するもの。

議案第51号 農業委員会委員の任命について
任期満了に伴い、後任の委員として峰岸豊氏を任命するもの。

議案第52号 農業委員会委員の任命について
任期満了に伴い、後任の委員として宮崎義憲氏を任命するもの。

議案第53号 農業委員会委員の任命について
任期満了に伴い、後任の委員として山田伸一氏を任命するもの。

継続費繰越計算書について
令和4年度武蔵村山市一般会計継

続費の繰越が報告された。

繰越明許費繰越計算書について
令和4年度武蔵村山市一般会計の繰越明許費が報告された。

繰越明許費繰越計算書について
令和4年度武蔵村山市都市核地区土地区画整理事業特別会計の繰越明許費が報告された。

事故繰越し繰越計算書について
令和4年度武蔵村山市一般会計の事故繰越しが報告された。

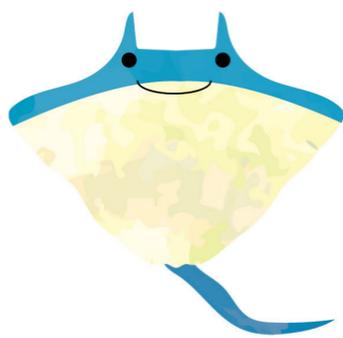
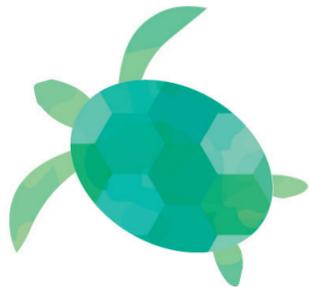
繰越計算書について
令和4年度武蔵村山市下水道事業会計の繰越しが報告された。

そ の 他

武蔵村山市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
武蔵村山市土地開発公社の経営状況を説明する書類が、地方自治法の規定により提出された。

意 見 書

この定例会で、次のとおり意見書1件を可決し、関係機関へ提出しました。
級地区分及び地域手当の見直しを求める意見書





請願・陳情の審議結果

この定例会における請願・陳情の審議結果は、次のとおりです。

不採択となったもの

◇総務文教委員会

▼小中学校の給食費の無償化についての請願

◇厚生産業委員会

▼インボイス制度の導入延期を政府に求める陳情

意見の分かれた議案等

○：賛成 ◎：賛成(提出会派)
×：反対 △：棄権

第2回定例会

Table with columns: 案件, 会派, 新政会(6人), 公明党(6人), 日本共産党(3人), 市民のチカラ(2人), 清流(1人), 日本維新の会(1人), 議決結果. Rows include '議員提出議案' and '請願・陳情'.

※()は、会派所属議員数です。ただし、新政会については、議長を除いた人数です。

令和4年度行政視察受入れの実績

令和4年度の他自治体議会からの議員等の行政視察受入れ実績は下記のとおりです。

Table with columns: 視察者, 視察内容, 人員, 視察日. Row: 愛知県津島市議会新市民クラブ, 小中一貫教育について, 5人, 令和5年1月18日.



令和4年度 政務活動費収支報告

政務活動費とは、地方自治法及び武蔵村山市議会会派政務活動費の交付に関する条例(市条例という。)の規定に基づき、市議会議員の調査研究その他の活動に必要な経費の一部として議員一人当たり月額1万円を各会派に交付しています。

交付を受けた会派は、市条例別表に定める政務活動に要する経費として使用が認められている経費に則して支出しています。

なお、収支報告書と領収書について、市議会ホームページで公表しておりますので、ご覧ください。

会派別収支一覧

(単位：円)

Table with columns: 会派名, 人数(人), 交付額, 支出(研修費, 調査研究費, 資料作成費, 資料購入費, 広報費, 広聴費), 支出合計, 残額(返還額). Rows for 新政会, 公明党, 日本共産党, 市民のチカラ, 清流, 合計.

次の市議会定例会(令和5年第3回)は9月上旬に開会の予定です。

▽傍聴はお気軽にどうぞ 傍聴を希望される方は、当日、議会事務局(市役所5階)へお申し出ください。

※車椅子での傍聴もできます。(障害者用トイレも設置されています) ※会議は、通常午前9時30分から始まります。

会議録をご覧ください

議会だよりは、紙面の都合により発言の一部や要旨のみを掲載しています。詳細は、会議録をご覧ください。会議録は、ホームページで検索するか、市内の各図書館や市役所1階の市政情報コーナーのほか、5階の議会事務局に備えてあります。

なお、会議録は議会閉会後、おおむね2か月後の発行となります。

議会中継を動画でご覧ください

市議会では、本会議と予算特別委員会の模様をインターネットで録画配信を行っています。動画は、会議当日の約一週間後から見ることが出来ます。ぜひ、市議会ホームページからご覧ください。

声の議会だより

目の不自由な方等に「声の議会だより」(デジタル規格のCD)をお届けしています。ご家族やお知り合いでご希望の方がいらっしゃいましたら、ご連絡ください。

写真差し上げます

議会だよりの写真に、あなたが写っていましたら、電話又はファックスにてお申し込みください。無料で写真を差し上げます。

議長の行事 トピックス



議長 田口 和弘

- 6月 1日(木) ※東京河川改修促進連盟理事会
14日(水) 全国市議会議長会第99回定期総会
20日(火) ※東京都三多摩地区消防運営協議会通常総会
7月 11日(火) 全国市議会議長会基地協議会正副会長・監事・相談役会
12日(水) 全国市議会議長会基地協議会第106回理事會
24日(月) 第55回三鷹・立川間立体化複々線促進協議会総会第42回多摩地域都市モノレール等建設促進協議会総会
25日(火) 全国市議会議長会基地協議会関東部会正副会長・監事・相談役会議

※印は、書面による開催

□申込受付期間 発行の日から1か月以内
□武蔵村山市議会事務局
〒042(565)1111
042(564)0788

(議会報編集委員)
◎土田 雅一 ○須藤 千詠子
大野 正士 天目石 要一郎
木村 祐子 小部山 吉則
藤枝 奈々 石黒 照久
(◎は委員長 ○は副委員長)